

(2) 問屋側は、六月總會の開催により、各社の関係が、八月五日迄、主として、疎離するに過ぎず、
左派の關係は、下、セリ

(3) 九月十日、両者より代表が選出され、結果、最良の協定が見出され、内閣解決は、翌十日より休業の
ヲ解す事セリ

標記工場の一斉休業ト之ニ伴フ全國手巾工組合並ニ問屋側ノ其
後ノ状況凡記ノ通り

記

一 當廠ノ工場側ニ對スル警告状況

當廠ニ在リテハ前報ノ通り出勤兵士慰問關係ノ手紙ヲ多量ニ
引受ケ居ル工場ニ亦組合員タル關係上一斉休業ニ参加シ居
レル實情ハ時局柄當ヲ得タル措置ニアラサルニ鑑ミ九月三日
午後四時東京染色加工同業組合副組合長中村慎三郎又合顧問
降矢登四吉、兩名ヲ當廠労働課ニ招致シテ現下ノ時局ハ後ラ
ニ相越摩擦ヲ為スヘキ秋ニアラサルコト後ヲ對立状況ヲ免

限シテ速ニ交渉ヲ開始スルコト及慰問關係手紙ハ休業中合々
ヨリ除外シテ作業ヲ為サレムル様善処スルコトヲ警告セルニ
右兩幹部之ヲ了トシテ辞去セリ

二 東京染色加工同業組合側ノ動靜

以後自會開催状況

右組合ニ在リテハ前記ノ通り當廠ノ警告ヲ接受スルマ翌九
月四日午後一時ヨリ全五時迄、問下谷區上野公園内貸席韻
松停ニ於テ緊急役員會ヲ開催（出席者中村副組合長以下三
十一名）シテ其ノ善後策ヲ協議ノ結果
以慰問手紙ハ直チニ操業ヲ開始スルコト但レ此ノ工場ハ手
紙一反ニ付金二錢ハ、献金ヲ為スコト
以問屋側ノ諸情勢ヲ聴取スルニ、有力問屋ハ勿論其、他大
多數ノ問屋カ工場側ヨリ曩ニ提出ノ工賃値上要求ハ現下
ノ物價高ニ鑑ミテ當然テモアルレ又後ヲ問屋側ニ於テハ